

平成22年第3回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成22年9月14日（火曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（4番）	生井 和巳君	副議長（2番）	上野 政男君
1番	大久保弘子君	3番	中山 勝三君
5番	相沢 政信君	6番	大久保 武君
7番	水垣 正弘君	8番	矢中 召二君
9番	小島 由久君	10番	稲葉 常美君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

11番 小竹 徳市君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	生井 光男君	総 務 課 長	稲村 信義君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	瀬崎 始君
都市建設課長	飯島 英男君	上下水道課長	生井 勝巳君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	水垣 進君	教 育 次 長 兼 学校教育課長	斉藤 実君
公 民 館 長 兼 生涯学習課長	上野 林作君	給食センター 所 長	荒井 健雄君
総 務 課 参 事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 係 長 小林 由実
主 幹 岩坂 信幸

議長（生井和巳君） 引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成22年9月14日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（生井和巳君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

日程第1 一般質問

議長（生井和巳君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許します。

初めに、5番、相沢政信議員の質問を許します。

5番、相沢政信議員。

（5番 相沢政信君登壇）

5番（相沢政信君） 議長の許可がありましたので、通告による一般質問を行います。

生井議長におかれましては、就任以来9カ月になりますが、町長同様ますます重みを増してまいりました。心よりお喜びを申し上げます。

まず、消防団についてでございますが、八千代町消防団は7個の分団と本部で構成をされております。昨今の景気の低迷と通勤の町外化などの事情により、団員の確保には大変ご苦労なされていることと思います。私も消防団には23歳より15年間入っておりますが、3年間分団長をやらせていただいたときには、操法大会出場、各分団には7年に1回回ってくるわけでございますが、その練習は5月から始まり、9月下旬までやった記憶がありますが、その団員の掌握には気を使ったものでございます。私の場合、団員が和気あいあいとやっていたかまして、感謝をいたしておるところでございます。

そこで、お伺いを申し上げます。今の消防団の入団状況、いわゆる人集めがスムーズにできておるか、お伺いをいたします。また、デフレを呈している景気の中、消防団の火災出動の際の手当などアップをしていただけるのでしょうか、お願いを申し上げます。

2番、景気対策と八千代町政について質問いたします。我が国日本は、急激に進む円高、株安、低迷する景気、年金、医療、そして少子高齢化対策など、また物価が下落の一途をたどり、いわゆるデフレーション、デフレに陥っております。政治が急いで取り組む課題はいろいろございますが、まずは景気対策でございます。私は昨年12月に副議長退任のあいさつの中で、日本は今デフレだと申し上げました。そのとき日本の歴史の中で、庶民が一番安心して過ごしたのは、私は奈良時代かなと思っております。奈良時代に戻れというわけではございませんが、八千代町も、このような安心して暮らせる町になればよいと思っております。「あおによし奈良の都は咲く花のにほふがごとく今盛りなり」、このように私12月に申し上げました。湯本先生には大変温かいお言葉をいただき、その節はありがとうございました。

政をつかさどる者と、そこに住む人々がお互いに信頼し合い、共存共栄のまちづくりが基本と考えております。そこで、きょうは日本の総理大臣を決める民主党代表選挙が行われます。いわゆる勝った人が総理大臣になるわけでございます。どちらの候補も、菅、小沢両氏とも景気対策が一番だと申し上げておりますが、1に雇用、2に雇用、3に雇用と菅総理は言っております。雇用、雇用と言っても、雇用に御用がございませんと、今はそういう状況なのですね。そういう中で、雇用といっても会社がよくならなければ人は募集しないのです。会社がよくなって、デフレスパイラルから日本が抜け出せるようになるのはどういうことがいいかということ、そこで私はわからないので、町長にきょう聞くわけです。わかれば聞かないのだから、私は、わからないから聞くの。そして、町長、あなたは日本の現在置かれている景気をどう思っておるか。そしてまた、

八千代町の景気をどう見ているか、まずはお伺いをいたします。

そして、あなたは町長就任以来、上杉鷹山のごとく、質素儉約を重んじた町政ということで、12年間やってまいりました。その中で日本の景気は右肩下がり、町長も質素儉約だと、理にかなった政策だってあったわけでございます。そして、町長、あなたの任期は4カ月残っております。どうしてもやりたいことがあったら、この際だから申し上げます。そしてまた、今、坂本龍馬がはやっておりますが、ちょっこしで結構でございますので、また町長選にご出馬なされるのか、そんな大きな声でなくても結構です。ので、よろしく答弁をお願いいたしたいと思います。

再質問はいたしませんので、明快な答弁をお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） 総務課長。

（総務課長 稲村信義君登壇）

総務課長（稲村信義君） 5番、相沢政信議員の一般質問にお答えいたします。

私への質問は、消防団関係でございます。八千代町消防団の組織につきましては、消防団本部と7つの分団で構成されております。総団員数につきましては、条例の定数と同じく192名でございます。

消防団の本部は、今年度より採用いたしました女性消防団員9名を含みます16名で構成されておまして、第1分団から第7分団までの各分団につきましては、平均25名の団員で構成されている状況でございます。

住所要件別では、町内在住者が187名、町内在勤者が5名で、団員の大半が町内在住者ということで、構成されている状況でございます。

そうした中、近年の社会環境の変化や就業形態の変化に伴いまして、全国的にも団員数が減少傾向にあるところでございます。当町におきましても、新入団員の確保につきましては、大きな課題となっているところでございます。

現状におきましては、毎年十数名の退団者が予定されているところでございまして、事前に退団予定者の把握を行いまして、消防団関係者や管轄する地域の行政区長の協力を得まして、新入団員の確保を行っているところでございます。

また、女性の特性を生かしました火災予防や防火指導等による消防団活動の充実強化を目的といたしまして、女性消防団員の採用によります団員確保など、新たな取り組みも行っているところでございます。

今後も情勢等を踏まえまして、消防団への理解を深める施策を通して、地域住民の方々

のご協力をいただきまして、積極的に加入促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、出動手当アップ等に関する質問でございますが、ご存じのとおり条例に基づきまして、消防団員につきましては、その労苦に報いるための報酬及び出動した場合の費用弁償として出動手当を支給しております。

各市町村の規模や地域状況によりまして、支給額や支給方法は必ずしも同一ではございませんけれども、それぞれの市町村の条例で定められている状況でございます。

当町におきましては、水害、火災及び警戒の場合につきましては2万円を、また訓練の場合につきましては1万5,000円を、本部または分団へ支給している状況でございます。支給額につきましては、一概に近隣市町との比較は難しいものでございますけれども、ほぼ均衡のとれた金額と思われま。

団員の活動環境を整備し、魅力ある消防団とするため、処遇全般を視野に入れまして、財政状況等も勘案した中で、今後報酬等につきましても検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたしたいと思ひます。

以上、答弁といたします。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 5番、相沢政信議員の一般質問にお答え申し上げます。

景気対策という質問であります。国においては、景気は持ち直してきてはいるものの、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況が続いております。為替レートにおいても一時15年ぶりに1ドル83円台の水準となり、急激な円高が進行し、輸出産業を中心に景気や雇用への甚大な影響があるのではと憂慮しているところであります。

一方、国の出先機関であるハローワーク下妻管内においても、中小企業を対象に依然として回復とはほど遠い状況にあり、雇用情勢も7月の有効求人倍率が0.29倍と全国平均0.53倍を大きく下回り、厳しい状況が続いております。当町においては、農業を中心とした産業形態の中で、今後の雇用を確保してまいりたいと考えております。

先日、茨城新聞にも掲載されましたが、食品トレー製造最大手のエフピコが平塚の関東リサイクル工場の隣接地に新工場を建設する方針を明らかにしました。来年1月に着工し、再来年2月には稼働する計画でありますので、町としても積極的に雇用の確保を呼びかけたいと考えております。また、古河市においても名崎地区・地区計画が決定され、総面積70.5ヘクタールに大手自動車工場が誘致されます。まだ先になりますが、町

に隣接した地の利を考慮し、雇用並びに町土地利用計画にも有利に働くと考えておりますので、触手を伸ばしたいと考えております。

八千代町政についての質問でございますが、町民の皆様のご支援をいただき、私が町長に就任して12年目を迎え、その間「対話と協調」「クリーンな政治」をモットーに、だれもが幸せを感じる町民総参加のまちづくりを第一として、ガラス張りの町政を進めてまいりました。

3期目におきましては、厳しい財政状況のもと行政改革を進め、農業・福祉施策や教育環境の整備に努めてまいりました。この間、国政においては、麻生内閣による定額給付金事業、政権交代後の鳩山内閣による子ども手当の支給などがあり、世界的な景気不安の中、短命内閣による政局の混乱が続いております。

町においては、各種施策を進めながら、今年度は西豊田・安静・川西小学校の校舎耐震補強及び大規模改修工事が完成しつつあります。議員各位のご協力に対しまして、改めて感謝申し上げます次第でございます。

今後も、少子高齢化など変化していく社会情勢を的確に見定め、八千代町の特性を最大限に生かしながら、さらなる政策の推進と新たな行政課題にも柔軟に対応していきたいと考えております。今年度で終了となる第4次総合計画もおおむね完了となりました。引き続き、八千代町第2次行財政集中改革プランに基づき、創意工夫を凝らし、限られた財源のもと、最大の効果が図れるよう努めていく所存でございます。

さらに、自治体としての独自性・自主性を一層高め、町民と行政が一体となって「人・地域 ともに輝く 協働のまち 八千代」を目指し、平成23年度を初年度とする八千代町第5次総合計画に着手すべく、今後も町政を運営したく、4期目も町民の負託にこたえるべく、出馬の予定でございます。議会等におかれましても、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

議長（生井和巳君） 以上で5番、相沢政信議員の質問を終わります。

次に、8番、矢中召二議員の質問を許します。

8番、矢中召二議員。

（8番 矢中召二君登壇）

8番（矢中召二君） 議長の許可をいただきましたので、通告してあります八千代町政について質問をさせていただきます。

町長の任期も、残すところあと4カ月足らずとなってしまいましたが、この前の選挙

のときに町長は、町民の皆さんが安心して暮らせる町政づくりをやっていきたいと言っておられましたが、町民の皆さんが満足するような町政づくりができたのか。もしできていないのであれば、引き続き町政づくりに取り組んでいくのか、町長のお考えをお尋ねいたします。

また、農業政策についても同じであります、農家の皆さんが安心してできる農業政策をやっていきたいと言いましたが、農家の皆さんが安心してできる農業政策ができたのか。もしできていないのであれば、引き続き農業政策に取り組んでいくのか。もし取り組んでいくのであれば、引き続き町長の職務を全うしていかなければなりません、1月に行われます八千代町長選挙に出馬する考えはあるのか、町長の答弁をよろしくお願いいたします。町長、細かい答弁はいいですから、簡潔によろしくお願いいたします。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 第1点目は、町長は満足した町政づくりができたかということでございます。私も町長に就任したときには、八千代町にも基金があり、さらに交付税等においても、だんだん減ってきましたが、ありまして、小泉内閣等におかれまして交付税を非常に減額されたということでございます。町の扶助費も併せて少子高齢化の時代でありまして、増額されまして、交付税の減額があり、さらに基金等も取り崩して町政の予算をつくってまいりましたが、限界があるということで、基金等においても枯渇した状況でございまして、その他町政においては、環境整備、特に道路行政は凍結した路線等もございまして、満足した町政ができなかったことは若干認めるところでございますが、ほかの市町村並みの町政はできたものと私は自負しているところでございます。

2番目の農業施策について申し上げたいと思います。さきに相沢議員にも答弁しており、景気対策の中で農業を中心とした産業形態を維持すると申しましたが、常総ひかり農協とタイアップした中で、ブランド野菜の育成に努めております。ナシや春白菜が県の銘柄産地の指定を受け、ナシについては「あくとなし」として商標登録されております。なお、平成20年にオープンした農産物・農産加工品直売所「旬彩・やちよ」等で八千代町の野菜・果物・加工品等を宣伝啓発して販路拡大を図ってまいります。クラインガルテンの入居者や農産物バスツアーの参加者にもリピーターとしての来町を募り、大田市場や大型店でも各種農産物のPRを積極的に行ってまいります。今後も、国の農業施策が多様に変化してまいりますので、各種農業団体の意見を聴取し、八千代町に見

合った事業を取捨選択して町政を運営してまいりたいと考えております。

八千代町の農業におきましては、担い手育成等もあります。きょうの茨城新聞等にありましたが、担い手農業者は減っておりますが、農地面積等の取得や集積化とか、あるいは農業の売り上げ等においても、八千代町は高水準で推移しておるのが、八千代の農業の実態でありますので、農業施策等においては、今後引き続き農産物・農産加工品直売所と併せて基幹産業を守っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

併せて、出馬の予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（生井和巳君） 再質問はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 以上で8番、矢中召二議員の質問を終わります。

次に、9番、小島由久議員の質問を許します。

9番、小島由久議員。

（9番 小島由久君登壇）

9番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告をしてある項目、3期目の公約達成についてと八千代町長選4期目立候補について一般質問いたします。

一般質問に入る前に、私ごとでございますが、5月19日に両関節の手術をいたしましたときに、議員各位を初め町長ほか課長補佐まで多くの方々にお見舞いをいただき、本会議場に出席して一般質問ができるようになりましたこと、この席をかりて厚く御礼を申し上げます。

それでは、1点目として、3期目立候補公約についてお尋ねいたします。まず、2期8年間、「対話と協調」「クリーンな政治」、だれもが幸せを感じる町民総参加のまちづくりを第一として、ガラス張りの町政を実行し、皆様の深いご理解とご支援をいただき、これまでに情報公開条例の制定、医療施設の設備、役場庁舎建設、生活環境の整備、産業の振興を初め、これまでに掲げた政策の実現を図ることができましたとしている。3期目の公約としては、少子高齢化など変化していく社会情勢を的確に見定め、八千代町の特性を最大限生かし、政策の推進と新たな行政課題にも柔軟に対応し、「対話と協調」「クリーンな政治」をモットーに笑顔が絶えない家庭、人情味あふれる地域コミュニティー、だれもが住んでみたい町、情熱ほとばしるまちづくりなどの公約を掲げ、町民に訴え、多くの支持をいただき、当選をさせていただきましたとあるが、1期4年も残す

ところあと4カ月となりました。約束した行財政運営を100とすれば何%達成できたと思いますか。仮に100%達成できないときには、残された4カ月で達成することができるのか、町長の真意をお尋ねいたします。

2点目として、八千代町長選挙についてお尋ねいたします。八千代町の町長の任期は平成23年1月で任期満了となり、町長選挙が行われます。次の町長選挙には、大久保司町長を含め何人かのうわさが流れています。こうした中、町長の4期目の出馬はあるのかと、町民の多くの方々から聞かれますが、町長の立候補に対しては、あくまで本人の意思であり、私はわかりませんが、9月の議会で町長の考えをたゞしますので、9月の議会まで待つていただきたいと答えてきました。盆が終わり、9月にもなれば、町民の方々も町長選に関心を持って見守っているところでありま。

そこで、町長にお尋ねいたします。町長は、次の町長選挙に立候補する決意はあるのか、町長の真意をお伺いいたします。

3点目として、4期目に立候補する決意をしたときには、ただいま矢中議員さんの質問で立候補するという決意は伺いました。その4期目の公約として、厳しい行政運営をどのように進めていくのか、お伺いいたします。今我が国においても税収の減額により、900兆円の赤字を抱え、平成23年度予算のやりくり大変苦労している状況であります。特に株の下落、円高により、中小企業においては、厳しくて会社が倒産してしまうと悲鳴を上げております。また、各地方自治体においても、助成金、補助金の削減などで厳しい財政運営を強いられているところであります。当町においても、基幹産業は農業であり、農家の収入が上がらなければ税収は入ってきません。特に米づくり農家にとって、米60キロ1俵の前渡し金が、昨年は1万2,400円でありましたが、今年度の前渡し金は60キロ1俵1万円と決まり、米づくり農家にとっては大変厳しい状況であります。

こうした中、皆様もご承知のように八千代町に明るいニュースが入ってきました。8月27日、茨城新聞に環境整備に融資として日本政策投資銀行と常陽銀行（本店水戸市）、筑波銀行（本店土浦市）など15行が食品容器メーカーエフピコ（本店広島県福山市）のリサイクル設備投資に総額30億円の環境関連の協調融資を行うとし、エフピコは10月までに本県の関東工場、八千代町と関東リサイクル工場等八千代町を初め北海道、山形、岐阜、広島、佐賀各県の計8工場で食品容器をリサイクルする設備を増強するとし、また本県、八千代町の2つの工場では透明容器の選別ラインを増設することによってエフピコは整備、増強に伴い、障害者雇用を拡大したいとしております。また、9月2日の

茨城新聞に「エフピコ、八千代町に新工場」と大きく載っておりました。食品トレー製造最大手エフピコは1日、八千代町平塚の関東リサイクル工場の隣接地に新工場を新設する方針を明らかにいたしました。投資額は72億円、来年の1月に着工し、2012年1月に完成、同年2月に誘致する計画。新素材の食品トレーの生産拠点として位置づけをするとしております。この増設建設工事に対しては、地元八千代町の工場でありますので、八千代町建設関係者が仕事がなく、大変厳しい状況でありますので、八千代町建設関係者を優先的に使っていただきますようお願いしていただきたい。また、設備増強に伴い、障害者雇用を拡大するとしておりますので、一人でも多くの方を採用していただくよう町長が先頭に立って、積極的に働きかけていただきたい。こうした明るいニュースの中、当町においても行政運営は大変厳しく、来年度の予算編成に対しては、行財政運営の見直し、無駄を省き、健全な行政運営をしていかなければならないと思います。

そこで、町長は、4期目立候補決意の公約として、厳しい財政の中、財政運営をどのように進めていくのか、明確な答弁をお願いいたしまして、一般質問を終わります。答弁を聞いた上で再質問をいたします。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 9番、小島由久議員の一般質問にお答えを申し上げます。

さきに相沢議員、矢中議員の答弁で述べましたので、特に1番目の3期目の公約達成について申し述べたいと思います。

公約としては、1番目として、緑豊かなうるおいのある生活環境づくり、2番目として、魅力と活力のある産業づくり、3番目として、個性と創造性あふれる心豊かな人づくり、4番目として、健康に満ち、人にやさしい福祉づくり、さらに5番目として、協働・共創のまちづくりを掲げました。すべて第4次総合計画を網羅するテーマであり、私は計画がおおむね完了と先ほども申し述べましたが、目に見えないソフト事業面におきましては、私の信頼する職員とともに、未来へ委ねたいと思っております。

また、4期目の決意であります。今後の行財政運営につきましても、相沢議員に答弁申し上げたとおり、八千代町第2次行財政集中改革プランに基づき、さらなる縮減に努め、第5次総合計画への着手に向けて邁進してまいりたいと考えております。

八千代町は、合併が破綻し、いち早く平成17年に行財政集中改革プランを実行してまいりました。特に今、民主党で昨年からやっている事業仕分けということで、八千代町

も事業仕分けを平成17年度から5年間実行してまいりまして、いろいろ改革をしたわけでございます。平成22年度から平成26年度にわたりまして、第2次行財政集中改革プランを作成いたしまして、行財政改革に当たりました。また、外部団体等のソフト面の見直しも今後実施したいと考えております。

特に財源の確保であります、八千代町もエフピコ等の工場の増設等におきましても、第1次のエフピコの増設にも関係し、さらに今回6町8反でございまして、いち早く町としても当時の川田助役を先頭に、町の企画財政課、その他農業委員会を初めプロジェクトチームもつくって、用地の買収までの過程に協力いたしまして、敷地の整備等は実施できたわけでございます。ところが、エフピコ等におかれましても、景気のデフレ現象、工場の内部の関係上、建設がおくれたということでございまして、来年度から着手、再来年度に完成、雇用関係等においても200人ぐらい雇用する予定になっております。関連の運送会社等におきましても、今配置しているところでございます。その他、町としても理化工業、あるいはその他企業誘致ということで、協力を申し上げたところでございますが、理化工業等におかれましても、デフレ、売り上げの減少等もございまして、先般社長が来まして、あのとき増設しておいてよかったと申しておりましたが、八千代町としても、工場誘致ということで、努力しているような状況でございます。

そのほか、日野自動車等におかれましても、県との交渉の中で、町の企画財政課の担当補佐、私も知事に申しておりますが、秘密な部分もありますので、公表はできませんが、町としても隣接地でありますので、関連企業も合わせて1万人ぐらい来るようでございますが、八千代町も隣接地ということで、住宅、都市計の中にある、さらに近くであります。さらに、雇用関係等におきましても、これから八千代町におきましても、雇用が相当確保されるのではないかと予想されておりますので、今後におきましても、一部敷地をふやしたいような考えも持っておるようでございますが、町としても企画財政課を先頭にいたしまして、誘致等においても協力していきたい、雇用の確保を図っていききたいと考えております。以上でございます。

3点目の立候補の公約等でございますが、行財政運営におきましても、第5次総合計画が近いうち作成されますので、行財政運営等において、さらに財源の確保につきましては、ただいま述べたような状況でございます。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

9番、小島由久議員。

(9番 小島由久君登壇)

9番(小島由久君) ただいま議長の許可をいただきましたので、再質問をいたします。

ただいま町長の答弁で、4期目出馬するという決意を表明されました。その中で4期目の町政運営をどうしていくのかと、進めていくのかという問いに対しまして、第5次の総合計画に基づいて実行していきたいと、このように答弁されました。総合計画に基づいて進めていくということですが、今の現状を見、それに基づいた、やはり町としての行政運営をしていかなければならない、私はそういうふうに思うところでございます。できればもう少し中身の濃い町長の考えがあれば、考えがあるということよりも、もう出馬するという表明の心構えがあれば、これからこういう行政運営をしていきたいと、このようなはっきりした、前を向いた言葉が欲しいわけでございますので、その点について何かありましたら答弁をしていただきたいと思います。そういうことで再質問させていただきます。

以上です。

議長(生井和巳君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 茨城県の市町村長等におかれましても、市長選、あるいは町長選にはマニフェストということがありまして、マニフェストの中で実行できる部門と実行できない部門等の、公約をなされております。私も、八千代町も単独自立のまちづくりということでございまして、財源の確保、予算の確保が、これからの行政の課題かと思えます。民主党では小沢元幹事長は一括交付金とか、あるいは現体制の交付金の制度をいろいろやっております。

八千代町も、先ほど矢中議員が申したとおり、私が町長になる前は財源も豊かでありましたが、近年になりまして、基金も少なくなりましたが、交付金等においては民主党、あるいはその前の自民党においても経済対策ということで、八千代町にもいろいろな交付金が来ております。今の建設事業等においても、主なものは経済対策の繰越金等でありますので、町としても独自の政策を打ち出すのは、なかなか難しい状況であります。

これから4期目の行財政、協働・共創のまちづくり、町民との対話等におきましても、また議員さんを含めた中でのいろいろな町の計画等も、総合計画には織り込んでおりますが、具体的な計画は、素案は審議会を通しますが、行財政改革、あるいはこれからの行政を具体的にどうやっていくのかというのは、その中で前期、あるいは後半、また単

年度の、いろいろなローリング等もございます。町としても単独自立のまちづくりを進めている中でありますので、前例を踏襲して私も町政を担当していきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（生井和巳君） 再々質問はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 以上で9番、小島由久議員の質問を終わります。

次に、3番、中山勝三議員の質問を許します。

3番、中山勝三議員。

（3番 中山勝三君登壇）

3番（中山勝三君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従って一般質問を行います。

初めに、空き家対策について質問をいたします。日本は、世界に例を見ないほど急速に少子高齢社会が進んでおりますが、私たちの八千代町も、また例外ではなく、これらの背景のもと、空き家となっているのを見かける機会がふえてきております。空き家は老朽化していくと、例えば台風などの自然災害時に倒壊する危険性もあります。また、敷地には雑草が生い茂り、害虫が発生したり、環境の悪化ともなります。

さらに、不審者の出入りや犯罪の温床となったり、そして不審火による火災なども引き起こされる可能性があります。事実、昨年、若の行政区内の空き家になっていたところが、不審火による火災が発生をいたしました。また、私の知人であります、隣家が空き家になっておりまして、不審な青少年たちによる出火によつての類焼の被害を受けたことを聞いております。

そのように空き家周辺の方たちの不安や心労、そして被害というものが発生をしております。空き家となっている場合は、所有者が近くには住んでいないことが多いようでありますし、また所有者がわからないとか、あるいは所有者もいつの間にかかわっていたりする、そういうことで所有者への被害や相談というものが伝えられない、そういうケースも多々出てまいります。

そこで、お伺いいたします。町のほうでは、この空き家の実態についてどの程度把握しているのでしょうか。そして、相談など受けていることがあればお答えをいただきたいと思います。

最近、景気の悪化などにより、個人の住宅以外にも工場の跡や商店の閉鎖などによ

っても空き家がふえてきているようであります。役場の隣に元中央ショッピングセンターが空き家となっておりますが、以前、建物の一部が朽ちて、道路の通行が危険な状態になっていたこともありました。また、環境や美観の上からも改善が求められるところではありますが、さらに中央区画整理事業の第1工区内ということでもあります。整理事業にとりましての影響等どのようなことが考えられるか、お尋ねをいたします。

さて、冒頭に述べたような背景によって、今後一段と空き家は増加していくものと思われますが、現在当町では条例によって安全や環境の確保を図っております。一般廃棄物や産業廃棄物の処理や監視に関する条例、環境保全、あるいは空き地等にかかわる条例や規定など設置されておりますが、しかしこれらの適用では、空き家に対しては十分な対処が困難な場合が出てまいります。

そこで、参考にこの資料を提出してありますが、空き家等の適正管理に関する条例ということで、空き家が放置され、管理不全な状態になることを防止することにより、生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与することを目的として情報の提供、実態調査、助言、指導及び勧告、命令、公表、警察その他関係機関との連携など規定した条例を設置して、行政の対応が難しかった空き家への対策がいち早く図れるよう努めることについて執行部の見解をお伺いいたします。

次に、通告の2に移ります。学校教育関係についてお尋ねをいたします。学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であると同時に、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であります。文科省における調査では、ことし4月1日現在の公立小中学校の校舎や体育館の耐震化率は全国平均が73.3%とのことでもあります。当町では、今年度川西小学校、西豊田小学校、安静小学校の3小学校の校舎の耐震改修を実施し、安全の確保を図るとともに、児童たちが勉学と生活の快適な環境を整えることができました。また、この9月議会の補正予算において東中学校の体育館の耐震の実施設計業務委託料330万円も可決されたところでもあります。

さて、今後、この小学校以前に建てられた2つの中学校の校舎について、耐震の確保を図らなければなりません。しかし、そのためには、多額の予算も必要と考えられます。しっかりとした計画、また住民と行政の信頼を図り、専門家の見識等を生かすことが重要であります。そこで、まず耐震診断における八千代一中の校舎と東中の校舎、そして今回実施設計に入っているところの東中の体育館は、耐震化率を示すI s 値の数値は

どのように出ているでしょうか、お尋ねをいたします。

今議会における補正予算におきまして、義務教育施設整備基金1億300万円が可決され、前年度までと合わせて2億6,450万円の基金が確保されたことは評価できることだと思います。前回の私の中学校耐震についての質問に対しましての町長の答弁におかれては、新校舎建設には多額の財源が必要となります。町の財政状況はもちろんのこと、保護者、地域の方々の総意に十分な配慮が必要なことから、行政サイド、住民サイドの意思疎通を図りつつ、慎重に検討を重ねていかなくはと考えているというふうに述べられました。これは大変大事なことで私も考えます。

そこで、このご答弁をいただいた上から、今後協議や検討について、あるいは専門家や教育委員会等の意見等をどのように集約し、地域住民の意思疎通をどのように図っていかうと考えているのか、もう少し具体的にお伺いをいたしたいと思います。

次に、昨年度は学校のICT化に向けても電子化黒板の導入に387万8,448円が支出されました。私の承知しているところでは、この電子黒板は、授業において書き込みやタッチパネルによる操作が簡単にできて、映像を活用しやすく、英語ノートのデジタル教材を使えばネイティブスピーカーの発音によって発音練習もできるなど、わかりやすい授業に役立つとのことですが、電子黒板の設置状況や活用状況についてお伺いをいたします。

そして、現代社会で必須となっておりますパソコンについてですが、教育用コンピューターの整備状況についても、併せてお伺いをいたします。このパソコンは、全国的には、これまで児童生徒が7人に1台にとどまっていたのを3.6人に1台の設置を目指して教育環境の充実を期すとの方針のようですが、文科省によるスクールニューディール構想、2年目になる、今年度平成22年度は耐震化、エコ化、ICT化、武道場の整備等として1,151億3,600万円が予算化をされているとのこととであります。

今回の質問項目には挙げておりませんが、エコ化を通しての教育環境、地球温暖化対策の教育は大変重要視をされておりますし、また喫緊の課題となっているわけですが、「広報やちよ」の7月号に掲載をされておりましたが、茨城県建築士会八千代支部の皆さんから地球温暖化対策への取り組みと教育について、この目的ということで、子供たちが身近にできることを考える、そして学校に苗木を贈ってくださっております。そういうことで、この場をかりて深く感謝申し上げますとともに、行政がなお一層の責務を果たすよう要望したいと思います。

それから、公立中学校におけます学習指導要領において武道が必修科をされて、平成24年度の学習指導要領の完全実施に向け、武道を安全に実施するための準備が必要であります。この武道場の整備や指導体制等についてもお尋ねをいたします。

以上の質問につきまして、執行部の具体的な答弁を求めて一般質問といたします。

議長（生井和巳君） 生活環境課長。

（生活環境課長 飯島正男君登壇）

生活環境課長（飯島正男君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問の内容は、空き家対策ということでございます。まず、空き家の軒数でございますけれども、八千代町においては、現在のところ空き家対策についての条例は制定しておりません。したがって、事務分掌の中で担当課等も決められておりませんので、軒数については把握してございません。

それから、被害など相談件数と内容ということでございますけれども、生活環境課に対しまして、空き家に関しての被害などの相談は今のところございません。ちなみに先ほど中山議員が申し上げましたように、当町には空き地等についての近隣住民同士のトラブル、あるいは不在地主の問題がありまして、平成11年11月から「あき地等に係る雑草等の除去に関する条例」、これによりまして空き地などの雑草除去、あるいは立木の枝払いのための現地調査及び指導等を行っているところでございます。そちらの相談件数ですが、参考までに平成21年度が23件ほどございました。本年度が4月から8月までの5カ月間ということで、13件相談があつて、指導等も行っているところでございます。

それから、空き家等の適正管理に関する条例の設置についてでございますけれども、先ほど中山議員ご指摘のように少子高齢化など、社会状況の変容によりまして、空き家の増加も考えられますので、これを放置しておきますと、防犯、防災、あるいは危機管理の面、そして不審者のたまり場というようなことで、青少年の健全育成、それから生活環境の面での問題が発生することもあるかと思ひます。したがって、今後関係各課とどの課で担当するかも含めまして、町だけではなくて、県、あるいは警察との連携も含めまして、今後検討、研究してまいりたいと思ひますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（生井和巳君） 都市建設課長。

（都市建設課長 飯島英男君登壇）

都市建設課長（飯島英男君） 3番、中山議員の一般質問、元中央ショッピングセンタ

一の建物の区画整理事業への影響についてお答えいたします。

この八千代中央土地区画整理事業は、平成元年に事業認可を受け、平成3年より家屋移転補償や道路の築造等の整備を進めてきているところであります。昨年度には常陽銀行と元中央ショッピングセンターの間の都市計画道路の築造工事を施行したところでございます。元中央ショッピングセンターの現在までの状況ですが、平成8年度に仮換地の指定を行っております。平成10年度に工作物の移転、看板、トイレ、ブロック等の補償を行っております。建物につきましては、補償の対象となっていないため、現在もそのままになっている状況でございます。元中央ショッピングセンター周辺の区画整理事業を進める上では、補償等も済んでおりますので、影響はないと考えておりますが、役場の近くにあるような放置された建物でありますので、防犯上危険であり、住宅環境にも悪影響を及ぼすため好ましくないでございますが、よい対策も見当たらず、苦慮しているところでございます。今後、所有者から開発行為等の相談がありましたら、よい方向に進むよう検討、協議していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 齊藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（齊藤 実君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず最初に、耐震についてですが、I s 値につきましては、中学校の校舎につきましては、八千代第一中学校が平成16年度に、東中学校が平成20年度に耐震診断を実施したところでございます。結果につきましては、両中学校とも普通教室、3階建ての教室については、残念ながら耐震補強ではなく、新たな建設というような結果が出ております。数値を申し上げます。八千代第一中学校の3階建ての管理教室並びに技術棟につきましてはI s 値が0.23でございます。特別教室、裏の2階建てでございますが、0.35というようなことで、一中については以上のとおりでございます。また、東中学校のやはり3階建ての教室棟につきましては、I s 値が0.24、さらに特別教室、技術棟も含んでおりますが、2階建てになっておりますが、この教室については0.65ということで、耐震補強で進むような数値になってございます。それに体育館でございますが、I s 値が0.35というようなことで、耐震補強が必要な数値でございます。

続きまして、今後の建設について、こういった協議等をしていくかというようなことでございますけれども、学校施設の耐震化につきましては、先ほど中山議員からお話がありましたとおり、現在まで耐震事業を実施してきて、計画的に補強工事等を行っているところでございます。小学校3校につきましては、平成21年度の国の補正予算によりまして、3校の耐震補強並びに大規模改修工事がほぼ完了の運びとなっているところでございます。これによりまして、小学校につきましては、校舎、体育館とも耐震補強がすべて完了というような運びになります。また、中学校につきましても、八千代第一中学校の体育館については、既に補強工事が実施済みであります。東中学校については、先ほど中山議員からもありましたとおり、9月の補正予算において実施設計の委託を計上し、ご了承いただき、さらには来年度、平成23年度に耐震補強工事を計画しているというような形で、現在作業を進めているところでございます。

また、2番のスクールニューディールによりまして実施いたしました電子黒板の設置状況でございますけれども、これにつきましては、平成21年度に国の経済対策事業といたしまして、八千代町では小学校への地上デジタルテレビの導入、各小中学校に71台の設置をしたところでございます。さらには、電子黒板につきましては、各小中学校1台ずつというようなことで実施をいたしました。学校におきましては、従来設置してございます、各教室にありますプロジェクターと併用で電子黒板の活用をさらに大きく広げていきたいというふうに感じているところでございます。

また、2番目のパソコンの設置状況でございますけれども、今回のスクールニューディール構想におきましては、パソコンの購入が認められているところでございますが、八千代町におきましては、国の施策に先行いたしまして、保守契約によりまして、5年の賃貸契約をしているところでございます。来年度更新というような運びで、現在作業を進めているところでございます。現在の整備状況につきましては、各小中学校に専用のコンピューター室を整備いたしまして、教育用のパソコンが各学校40台ずつ整備されているところでございます。そのほかに学校の先生方、校務用といたしまして、各教師1台ずつ整備しまして、さらに周辺機器、印刷機、さらにはカメラなども充実して作業に取り組んでいるところでございます。

また、コンピューター室の利用状況でございますけれども、学校によって若干差はあるものの、総合的な学習の時間を中心に社会科、理科などの各教科の授業、さらにはドリル学習や調べ学習など、さまざまな活用がなされているところでございます。それに

もつけ加えまして、クラブ、あるいは部活での活用もしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（生井和巳君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） それでは、3番、中山勝三議員の一般質問にお答えいたします。

1番の耐震についてでございますが、先ほど課長から答弁したとおりの数値でございますし、また今後は順次補強等を行っていくということでございます。

八千代町教育委員会では、平成19年度に町の教育施設の老朽化対策及び耐震化等を踏まえた今後のあり方ということで、教育次長を委員長として教育委員会職員による「教育環境整備検討委員会」を立ち上げ、提言書をまとめて町のほうへ提出しております。

今後、この計画書を柱に、両中学校の改築計画につきましては、学識経験者・区長会の代表・教育委員・学校関係・町職員など、他方面から意見を集約しながら建築計画を進めてまいりたいと考えております。

また、「茨城県学校施設耐震化促進計画」では、平成27年度までに学校耐震化90%達成を目標としております。本町にあっては、中学校2校の改築により耐震化100%となるため、町の総合計画における位置づけ・基金への積立金等を考慮しながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、2番のスクールニューディール構想に基づき、国の経済対策事業として実施されましたコンピューター関連事業内容も課長の答弁のとおりでございます。

今後の計画につきましても、費用対効果を念頭に最良の施策を進め、学校における機器の活用にも努めてまいります。

また、現在小学校におけるパソコン周辺機器の更新に向け、作業を進めております。議員皆様のご理解を重ねてお願い申し上げます。

3番目の中学校の武道の必修科についてでございますが、東中学校におきましては昭和61年に、八千代第一中学校におきましては昭和62年にそれぞれ武道場が建設されております。

また、現在の学習指導要領に基づき、当町の中学校では、男子は両校とも柔道、女子は一中が創作ダンス、東中は柔道を履修しているところでございます。

平成24年度からの新学習指導要領では、武道及びダンスを第1学年及び第2学年は男女全員が履修というふうになります。また、第3学年は球技か武道から1つ以上の選択

と、そういう履修となります。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、中学校の耐震診断、I s 値、今後の耐震計画の方向性につきましては、先ほど教育長、担当課長から答弁したとおりであります。

現在、八千代町では今後10年間の町の指針となる第5次総合計画策定に向け、関係各機関、団体等を初め数多くの方々の意見を集約し、全国的な人口減少や少子高齢化の急速な進行、あるいは長期的な景気低迷、地方財政の悪化など、社会経済状況の変化を踏まえつつ、今後の地方分権の推進や行財政集中改革プランを推進し、町民と行政の協働による自立したまちづくりを目的に作業を進めているところでございます。

八千代町の未来を担う子供たちの生活環境の施設整備として、大きな柱である中学校改築事業につきましても、総合計画における位置づけ、基金の積み立て等を考慮しながら計画的に進めてまいりたいと考えております。議員各位のさらなるご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

そのほか、空き家対策ということで、私の答弁にはありませんが、空き家対策につきましては、八千代町にも多くの空き家があるわけでございます。村貫、道前六保、水口、その他いろいろあります。また、防犯上、子供たちの不良化の巣になりますので、いち早く担当課を決めまして、調査し、善処したいと考えております。

議長（生井和巳君） 3番、中山勝三議員。

（3番 中山勝三君登壇）

3番（中山勝三君） ただいま執行部から具体的な答弁をいただきました。

最初、通告1のほうでの空き家対策につきまして、最終的に町長からもいち早く、この空き家対策に取り組んで、条例等も設置するというようなご答弁かと思います。ぜひともこれはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、通告2につきましての答弁では、八千代一中の校舎は、I s 値が0.23、それから東中の校舎については0.24ということで、0.3以下は危険ということで、改築をしなければならないというふうに言われているわけでございますけれども、この改築となりますと、莫大な経費が必要となります。今回も、これは緊急の対策ということだと思

いますが、東中と一中につきましては改修事業ということで、予算としては2,000万円計上され、一中が420万円、また東中が、これは雨漏りの防水等を含めて1,470万円ということで、合計1,890万円で今年度改修が実施をされるわけでございます。現在八千代町も財政健全化判断比率でいきますと、そんなに悪いとは言いませんけれども、しかしながら起債をずっと積み上げてきておりまして、未償還の元金ということで、67億円ぐらいありまして、特にその中でも一番古い起債では下結城小学校の新增築に充てられた分が昭和61年に起債を起こして、明年度償還を完了するというということで、約25年、これがかかっているわけであります。

財政というのは本当に大変なわけでございますけれども、今の答弁を聞きますと、これは改築をせざるを得ないということでございます。何とか耐震補強でできるものならばと私どもも考えていたわけですが、これは改築をしなければ、これはできないと、こういうようなことでございますので、それにつきましては、建築するとなると、規模とか設備等々いろいろ考えられるかと思いますが、一中、東中、この改築に大体どのぐらいの費用を見込まなければならないのか。また、生徒数の状況などから考えて、統合ということも視野に入れなければならないのかどうか、その点をお願いしたいと思います。

それから、もう一点でございますが、各小中学校に設置をされているパソコン、本当にこれからの社会にはパソコンなしでは成り立たない、こういう社会でございます。その中で当町もリース契約をして、各小学校に40台ずつ配置をされているということで、教育に活用されているということでございますが、しかしながら小学校も人数とかクラスによって差があるわけですね、多い少ないという。平均して40台ということでございますが、例えば一番少ない川西小学校と一番多い中結城小学校や安静とか、あるいは八千代一中とか、クラス、あるいは生徒も2倍、3倍といるわけでございます。そういうことで、授業の均等の確保という観点からすれば、そのままでいいということにはならないかなと思うわけであります。今後増設等も考えているのかどうか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

議長（生井和巳君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 齊藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（齊藤 実君） 3番、中山議員の再質問にお答え申し上げます。

まず最初の八千代一中並びに東中学校の改築に伴います経費というようなことですが、近隣の総和中学校が一昨年完了いたしまして、金額的に申し上げますと、約12億円というような金額でございます。総和中学校のほうが生徒数が若干多いというようなことはございますが、今後の検討の中で、実質的には明らかになってくるかと思いますが、一中の規模、今現在建設した当時からですと、生徒数は減っているような状況ではございますけれども、今後各クラスの生徒数が、今40人学級でありますけれども、35人学級、あるいは30人学級というような形で、文科省のほうでも検討されているところでございますので、教室の数によっても建設の面積等が変わってくるというようなこともございますので、一中で約10億円以上、東中につきましても、その7割方というような形で、現在のところ数字的には考えているところでございます。

さらには、統合というようなことがございましたけれども、この点につきましても、今後も検討の中で慎重に検討していきたいふうなことでございます。

それから、パソコン使用の対応ですけれども、確かに川西小学校と大きい中結城小学校では使用時間については、若干の差はありますけれども、全科目について使用しているというような状況ではございませんので、若干の変動はあるにしても、小学校では約30時間から35時間、1クラス使用しているような状況でございます。中学校につきましても、80時間から100時間、これは年間でございますけれども、使用しているというようなことで、現在1クラス40人以上実際おりません。35台でも対応できるような今現在の数値になっておりますが、今後小学校並びに中学校の賃貸契約の中で、さらに検討を重ね、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 教育長。

（教育長 高橋 昇君登壇）

教育長（高橋 昇君） ただいま課長からお話がありましたように、費用等はあくまでも予想ということでございます。

それから、今後の生徒数でございますが、平成31年までは、それほど大きく減少するということは統計上、今のクラスより1クラス、2クラス減少という感じだと思います。

統廃合については、まだはっきり申し上げられませんので、よろしく願います。

議長（生井和巳君） 再々質問はありますか。

（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 以上で3番、中山勝三議員の質問を終わります。

（「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） ここで暫時休憩します。

（午前10時30分）

議長（生井和巳君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時44分）

議長（生井和巳君） 1番、大久保弘子議員の質問を許します。

1番、大久保弘子議員。

（1番 大久保弘子君登壇）

1番（大久保弘子君） ただいま議長より許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、妊産婦、乳幼児医療費助成の拡充についてです。1つ目に、妊産婦疾病対象の拡充についてですけれども、妊産婦マル福制度については、平成10年11月に制度ができて以来、前市町村において実施されてきました。これまでは病気やけが内容にかかわらず医療費助成の対象となっていました。平成21年7月以降、疾病対象が限定されてしまいました。平成21年度からの妊産婦健診14回までの公費助成制度が導入された時点で、対象疾病が歯科診療やけがなどの内容によって助成対象から外されました。妊産婦は、どうしても歯科受診率が高くなります。県内の多くの声が実り、平成22年4月1日現在で県内24の市町村で歯科診療が助成対象になっております。県西地域でも結城市、筑西市、坂東市、境町、五霞町などで助成を実施しています。当町におかれましても、早急に助成を実施すべきではないでしょうか、執行部の見解を求めます。

2つ目に、乳幼児医療費自己負担肩がわりの拡充についてです。子供の医療費無料化につきましては、この10月から小学3年生まで拡大されることになりました。現在当町では窓口一部負担分を一たん病院窓口で払い、町に申請する償還という形で給付されています。診療を受けた場合、窓口で一部負担金を払わなくても直接医療機関から役場へ請求する現物給付という給付方法で行っている自治体が平成22年4月1日現在で18自治体とふえています。当町におかれましても現物給付に切りかえるべきかと思いますが、いかがでしょうか。また、所得制限の撤廃についてですが、乳幼児の医療費についてで

すが、平成22年4月1日現在、県内28の市町村で既に実施しております。県西地域でも古河市、結城市、常総市、坂東市、筑西市、境町、五霞町で実施しております。当町におかれましても早急な実施を求めるものですが、いかがでしょうか。

次に、緊急通報システム設置の拡充についてお伺いいたします。現在ひとり暮らしの高齢者世帯には緊急通報システムが設置され、緊急時において医療機関や消防署などに速やかに連絡がとれるようになっており、ひとり暮らしの高齢者の安心、安全を守る大きな役割を果たしております。近年、少子高齢化が進み、夫婦のみの高齢者世帯が増加しつつあります。夫が寝たきり、妻も心臓病など持病を持っているという老老介護状態の夫婦が身近にもおります。

そこで、現在2人暮らしの高齢者世帯は何世帯ぐらいあるのか、お聞きます。また、2人暮らしの高齢者世帯にも緊急時の連絡がスムーズにとれるよう緊急通報システムの設置をすべきかと思いますが、いかがでしょうか。

以上、質問を終わります。

議長（生井和巳君） 町民課長。

（町民課長 浜名 進君登壇）

町民課長（浜名 進君） 1番、大久保弘子議員の質問にお答えいたします。

まず、妊産婦疾病対象の拡充についてでございますけれども、妊産婦のマル福制度につきましても、質問にもありましたように平成10年11月から制度が創設されて、病気やけがの内容にかかわらず医療費の助成対象となっておりましたけれども、平成21年7月の制度改正によりまして、それまで助成対象でありました「歯科診療やけが等は、妊産婦に特に助成する必要性に乏しい」というふうな県の方針に基づきまして、助成の対象から原則的に除かれております。

ただし、異常妊娠・妊娠合併症等の特定疾患がありまして、産婦人科等の医療機関で「妊娠の継続と安全な出産に診療が必要」と認めた場合に限定いたしまして、医師の証明書または紹介状等があれば、妊産婦マル福の該当となっております。それ以外の治療等につきましても、医療費が大幅に増加するというふうなことが予想されるため、現在の財政状況を勘案いたしますと、難しいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

2点目の質問でございます「乳幼児の自己負担の肩がわりの拡充について」でございますが、「乳幼児の自己負担の肩がわり」につきましては、やはり質問の中にありました

ように、他の保険と同様に自己負担が原則ではございますが、町の単独事業といたしまして、小学校入学前の乳幼児の外来診療に限りまして、1医療機関・月2回まで、1日当たり600円までの自己負担金を診療時に一時負担していただき、後日、償還払いの方法により助成しております。

現在、県内では、当町を含めまして20市町村が「乳幼児の自己負担の肩がわり」を実施しております。この実施しておりますすべての市町村が、償還払いの方法で助成をしているというふうに、うちのほうで調べた結果がございます。議員さんの質問の中に18市町村が現物給付を行っているということでございますけれども、乳幼児の自己負担の肩がわりのみを見ますと、償還払いの方法で助成しているというふうに調べた結果がございます。この償還払いの助成につきましては、受診者に対する「公費助成制度の意識づけと乱受診の抑止」等の考えもございまして、償還払いの助成を行っているところでございます。

現在の助成方法であります「償還払いを医療機関の窓口での支払いを行わない現物支給に」というふうなことでございますけれども、先ほど申し上げましたように県内の実施市町村すべてが償還払いの助成を行っているという現状でございますけれども、八千代町だけが現物給付に変更するということになりますと、国保連合会、それと各医療機関との調整、電算システム改修等の費用負担が予想されます。さらに、現物給付に変更した場合の医療機関での窓口での混乱等も推測されますので、難しいかと考えます。

また、「乳幼児の入院自己負担肩がわり」につきましては、町の財政状況等も考えますと、ちょっと厳しい状況であるかなというふうに考えられます。

なお、「所得制限の撤廃」につきましては、近隣市町の状況等を調査いたしまして、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 1番、大久保弘子議員の一般質問にお答え申し上げます。

緊急通報システム設置の拡充というようなことで、緊急通報システムにつきましては、ひとり暮らし老人等に対して日常生活上の緊急事態における不安を解消して福祉の増進を図ることを目的としまして、平成2年度からスタートしておるものでございます。

具体的には、ひとり暮らし老人、おおむね65歳以上というふうにしてありますが、の

住居に緊急通報装置を設置しまして、老人が急病、あるいは事故等で緊急にほかの人の援助を必要とする場合にボタン一つで古河消防本部に通報できるというようなシステムでございます。

この緊急通報システムを設置するに当たっては、協力員の確保、あるいは関係協力機関との連携というのも重要になってくるかと思えます。

現在、ひとり暮らし高齢者世帯は約270世帯、このうち84世帯に、この緊急通報システムが設置されております。

今回のご質問、2人暮らし高齢者世帯にも、この緊急通報システムの設置をということであります。現在、2人暮らし高齢者世帯については約260世帯になります。2人暮らし世帯でも、どういう状態の場合に対象としていくのか、あるいは他市町村の実施状況、所得制限を設けていく方法、または一部助成、更新の場合は費用をどうするのか等いろいろな角度から検討を加えて、実施要綱の改正等も必要になってくるかと思われます。今後こういった点から検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ご質問の妊産婦の疾病対象の拡充につきましては、町の財政状況も厳しい状況でありますので、県の方針でございます「歯科診療やけが等は、妊産婦に特に助成する必要性に乏しい」との考えを踏襲してまいりたいと考えております。

また、乳幼児入院の場合の自己負担肩がわりににつきましては、町の財政状況も厳しい状況でありますので、現状の対応を維持していきたいと考えております。

なお、所得制限の撤廃につきましては、近隣市町の状況等調査結果を精査いたしまして、前向きに検討したいと考えております。

次に、2人暮らし高齢者世帯にも緊急通報システムの設置ということでございます。これも他市町村の状況等を参考にした上で、前向きに検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

1番、大久保弘子議員。

（1番 大久保弘子君登壇）

1番（大久保弘子君） 許可をいただきましたので、再質問させていただきます。

ただいま緊急通報システムの2人暮らし世帯への設置について、前向きに検討してい

ただけるといふご答弁をいただきましたが、緊急通報機の1機分の費用は幾ら必要なのか、お伺いいたします。

それと、先ほど担当課長からご答弁いただきました、他市町村、それから所得制限などを検討するということでしたが、平成21年度の決算において1億8,000万円余りの不用額が出ております。昨年の約2倍になっております。所得制限や市町村の状況などを調べ、ご検討いただいて、設置をぜひお願いしたい。高齢者の安全、安心を確保するために予算化をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 1番、大久保弘子議員の再質問にお答え申し上げます。

設置費用でございますが、約8万5,000円ほどかかります。年間予算5台ほど予算化しておりまして、そのほか点検費というようなことで、1台当たり約5,500円、これは年間に必要になってまいります。

以上です。

議長（生井和巳君） 再々質問はありますか。

（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 以上で1番、大久保弘子議員の質問を終わります。

次に、7番、水垣正弘議員の質問を許します。

7番、水垣正弘議員。

（7番 水垣正弘君登壇）

7番（水垣正弘君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しておきました憩遊館指定管理者制度についてを一般質問させていただきます。

憩遊館は、平成18年4月1日から5年間、来年の3月31日まで八千代町ふさと公社を指定管理者として指定しているわけですが、この5年間の入館者数、入館料ともに減少しております。全国的に景気が低迷し、厳しい経済状況が続く中ですから、憩遊館においても非常に厳しい営業をしているのは当然でございます。しかしながら、当町の財政状況も厳しい状況にあるわけですから、憩遊館に対する負担も重くのしかかっているのが現実であると私は思っております。

そこで、一日も早く独立した健全経営を望むわけではありますが、行財政集中改革プランの中には、指定管理者であるふさと公社については、依然として経営が厳しく、今

後経営体質の強化を図るため独立採算を促すことや、委託料の見直しを図っていきま
と書いてあります。期待する効果として、有効的な指定管理者制度の活用が挙げられて
おります。また、事業の必要性、行政関与の必要性、だれが最適な運営主体なのか等の
視点から、財団法人のあり方を検討していき、費用対効果を考慮する一方、運営手法の
検証を行い、より効率的、そしてまた効果的な事業運営の実施、改善を図ってまいりま
すとあります。憩遊館等の運営改善計画の作成、民間への管理委託の検討などが挙げら
れております。期待する効果として、効率化による経費の削減が挙げられております。

そこで、このような行革プランの考えの中で、指定管理者を含め、どのような形で管
理運営を行っていくのかをお伺いいたします。また、町からふるさと公社担当参事が指
導に当たっておられますが、今後も継続していくのか、併せてお伺いをいたします。

以上、憩遊館指定管理者制度について一般質問をさせていただきましたが、答弁の内
容を検討しながら再質問をさせていただきます。

議長（生井和巳君） 産業振興課長。

（産業振興課長 瀬崎 始君登壇）

産業振興課長（瀬崎 始君） それでは、7番、水垣正弘議員の一般質問にお答えをさ
せていただきたいと思います。

私への質問につきましては、憩遊館指定管理者制度について、5年前に指定管理者制
度を導入したが、今後どのような運営で経営を行っていくかという質問でございます。
現在、財団法人八千代町ふるさと公社を指定管理者としまして、議員ご質問のとおり、
平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間を指定期間として、八千代グリー
ンビレッジ・八千代町農村環境改善センター・クラインガルテン八千代の管理運営をお
願いしているところでございます。

平成23年3月31日をもって、指定の期間の満了が近いことから、八千代町公の施
設の指定管理者の指定の手續等に関する条例等をもとに、指定管理者の指定に関する要
項（案）や仕様書（案）等の準備を進めてまいりました。

憩遊館の指定管理者に関しましては、八千代町公の施設の指定管理者の指定の手續等
に関する条例並びに施行規則の規定に基づき、八千代町の設置する公の施設における指
定管理者の選定について公平かつ適正な執行を図り、選定過程における透明性・公平性
を確保するため、八千代町公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱を平成22年3月に
制定しまして、庁内に八千代町公の施設の指定管理者選定委員会を設置したところでご

ざいます。

現在、指定管理者選定委員会におきまして、指定管理者の指定について、現行の指定管理者である財団法人八千代町ふるさと公社が、当町の100%の出資団体であることや開設当初からの管理運営実績のあること、職員6名、パート職員15名の雇用の継続、当町唯一の観光資源として、町と公社が連携しながら管理運営を行っていることなどの背景を踏まえ、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設・指定管理者となる団体及び指定の期間等について検討をいただいているところでございます。

また、現在、ふるさと公社との連携を深める意味からも今年4月から、産業振興課とふるさと公社との間で月1回の定例の打合会を開催し、ふるさと公社の経営改善等につきまして協議をさせていただいております。そのことによりまして、温泉だよりの内容、接客態度など、徐々にではありますが、公社職員の意識も変わってきていると感じておるところでございます。

今まさに、ふるさと公社経営改善のため、公社職員が一丸となって頑張っているところでございます。

担当課といたしましては、継続してお願いできればと思っておりますが、八千代町公の施設の指定管理者選定委員会におきまして、憩遊館の指定管理者の指定について方向性を検討中でございます。その結果によりまして、できれば12月の議会に指定管理者の指定につきまして提案してまいりたいと考えておるところでございます。

また、町から財団法人八千代町ふるさと公社に行っております職員についてでございますが、業務の全部または一部が町の事務事業と密接な関係を有するものでございまして、地域の振興、住民の生活向上等施策の推進を図るため、人的援助を行うことが必要であり、協定書を取り交わし、業務の指揮監督のため従事してございます。

今後の職員の従事につきましては、人事案件でございますので、答弁は差し控えさせていただきますと思います。

何とぞご理解、ご指導賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 7番、水垣正弘議員の一般質問にお答えします。

憩遊館等の指定管理者に関しましては、現在財団法人八千代町ふるさと公社にお願い

しているところでありますが、昨今の厳しい経済状況や類似施設が増加している中で厳しい経営を強いられているところであります。

私としては、今後とも、憩遊館等につきましては、指定管理者制度の中で施設の効率的な管理運営を行ってまいりたいと考えております。

先ほど産業振興課長の答弁でもありましたように、現在、八千代町公の施設の指定管理者選定委員会において憩遊館等の指定管理者の指定について方向性を検討中でありますので、私としては、その報告により憩遊館等の指定管理者について対応してまいりたいと考えております。

また、役場から秋葉参事が出向しております。経営が非常に厳しいということでございまして、管理指導ということで、昨年までは2人出向しておりました、現在は1人ということでございます。以前から憩遊館におきましては、職員が指導等に、産業振興課参事、その他においても随時指導を行ってまいりまして、正式に何年か前ですが、2人ということでございまして、議員さん等からもいろいろ指摘を受けております。今年から1人ということでございまして、今後におきましても、優秀な職員ができれば、町のほうとしても引き揚げて、産業振興課の指導を得た中で管理運営していきたいと考えておりますので、ご協力とご理解をお願いいたしまして、答弁といたします。

議長（生井和巳君） 再質問はありますか。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 以上で7番、水垣正弘議員の質問を終わります。

次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告により一般質問をさせていただきたいと思います。

届け出順で7番目でありますので、時間で足し算しますと、1時半ごろが、私が終わる予定の時間というふうに考えておったのですが、先輩議員さん方の質問と、また執行部の答弁の中において、簡潔な中に時間が推移してまいりましたので、私のほうも、そんなに時間をかけないで一般質問させていただきたいと思います。

私は、霞ヶ浦用水の農業用水について質問をさせていただくのですが、八千代の農業というのは、基本的には肥土型と野方型に分かれているわけでありまして、川西、西豊

田地区、そして中結城の一部を入れる中での肥土地帯の米、ナシ、そしてサラリーマン的な中での、外からある程度収入を得てくると、こういうふうな形態と、安静、下結城、中結城の大方の部分を含む野方地帯と言われるところであるわけでありまして、昨今、この野方地帯には大きな変化があらわれてまいりまして、以前はつる物と言われるメロン、スイカで一つの農業の主力をなしておったのが、今においては薬物と言われる部分の中に白菜、キャベツ、レタスを中心とした形態の中に加えて研修生を多く用いる中での、いわば労働力の均等化ということで、この7、8、9月あたりを、労働の均等化をするために長ナスの導入を100坪近く、トータルしますと、あるのではないかと、そういうふうな流れがあるわけでございます。

そういう中で、八千代の農業は変化をしているわけでありまして、当然近代農業と、また安定した農業をするために、基本的には霞ヶ浦用水の水が、霞ヶ浦から取られまして、筑波山の山肌まで機械で持ち上げまして、そこから自然落下において、この地域、主には東山田調整池のほうに水が導入されてきておるわけでありまして。それをどう使えるのか。基本的には二十数年来になりますけれども、八千代においては、畑総において安静畑総、下結城畑総、今は中結城畑総へ回ってきております。そういう中で、畑総をやり得る、基本的に畑総そのものは、農振地域にのみ許される一つの事業でございますから、この畑総の導入には、裏に霞ヶ浦用水ありきなのだと、霞ヶ浦用水の取水権利を持たせられる、年に10アール当たり、1反ぶり3,000円から3,500円ぐらい取られるのだと、こういうふうな認識の中でやっていると。当然八千代町の農業用水に重きをすべてでありまして、工業用水は取水権はゼロでありますから、権利は持っていないから、そういう中で農業用水を、いわば今回の畑総の中に用いる中で、先ごろの質問の中でも若干触れたと思うのですが、霞ヶ浦用水の畑総では2町ぶり、1町5反、3町ぶりやっても霞ヶ浦用水を導入する、いわば取水権利を担保する契約するまでに至っていないと、こういうのが現状であります。

では、なぜ今において私が霞ヶ浦用水の水について質問かということになりますと、先日来続いておりました猛暑と言われる30度を超える日にちが十数日間続いたわけでありまして、これによって八千代町の農業というものも相当な痛手をこうむったと。特に先ほど言われます野方地帯における安静、下結城、中結城地区における蔬菜地帯においては、キャベツ、レタス、白菜が苗床のまま維持している。我慢し切れないで植えるにしても、機械で植えたのでは、とてもとてももたないので、手植えでやらざるを得

ないと。昔のようにお盆のときに家族で練って、ようかんみたいなものをつくったときの、一つの苗の床ではありませんから、でき得ないと。こういう中で、今回植えられないで、作付できないで我慢を強いていたわけでありまして、先般の雨で、用意ドンで八千代いっぱい、三和いっぱい、この地域いっぱいが、場合によっては、いろいろなところで同時に白菜、レタス、キャベツが作付されたのだらうと、こう思っています。

そういう中で、私がまずここでお聞きしたいのは、霞ヶ浦用水の加入者というのですか、畑総地帯と言われる、畑総の事業に参加した面積の中に、再度確認したいのは、加入者は何ヘクタールというか、何%を占めているのか。

もう一つ、この時期にお聞きしたいのは、この畑総というか、霞ヶ浦用水の水を今年はどうしても欲しいのだと、産業振興課なりに霞ヶ浦用水の水を何としてもうちの畑に1町ぶり、5反ぶりなのかどうかわかりませんが、そういうふうな申し込みがあって、それによる変化が起きたのかどうか。私も何件か聞き及んでわけでありすけれども、中には、霞ヶ浦用水の取水権を持っている、Aさんという人がおりますと、そのAさんが親戚のBさんなり、知人に蛇口をあけて貸してあげる、蛇口は無制限ですから、メーターはついていませんから、好きなだけ取れるわけですが、これが何らかの形で、その水が分けられていたという事実が聞かれているわけですが、もう一つは、あの畑はCさんのはずなのにDさんが水を入れていると、夜に。では、それは了解済みなのかと。気がついてみたら、極端に言えば水の泥棒、盗難であつたと。そういうふうな話も聞き及んだわけですが、そのようなトラブルが町当局においては報告をされた経緯があるのかどうか、その点をお聞きして、また答弁を聞いて再質問できればと考えておりますので、お願いします。

議長（生井和巳君） 産業振興課長。

（産業振興課長 瀬崎 始君登壇）

産業振興課長（瀬崎 始君） それでは、13番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

私への質問につきましては、霞ヶ浦用水についての畑総における農業用水の加入の状況、そして今夏といいますか、今年の夏の取水権の変化についてでございます。

まず最初に、畑総における霞ヶ浦農業用水の加入者についてお答えをさせていただきますと思います。畑総として整備しました、安静地区、下結城地区、中結城地区の整備事業総面積につきましては383.9ヘクタールでございます。

そのうち霞ヶ浦用水の蛇口を設置しました面積が114.1ヘクタールで、全体の29.7%の畑に蛇口が設置され、畑かんに利用されておるところでございます。

地区ごとに申し上げますと、安静地区につきましては、平成18年度に事業を完了しておりますが、整備面積が183ヘクタール、蛇口設置面積が79ヘクタールで、蛇口の設置率は43%となっております。

現在、ハウス団地での利用や新規作物の導入等を図りながら、積極的に畑かん営農が取り組まれているところでございます。

次に、下結城地区畑総につきましては、平成18年度より工区ごとに順次霞ヶ浦用水が通水されてきておりまして、現在、整備面積につきましては、154ヘクタールに対しまして蛇口設置面積は28ヘクタールでございます。蛇口設置率につきましては18%でございます。初年度に通水されました水口前工区等につきましては、水の利用が盛んに行われているところございまして、さらなる蛇口の設置が望まれているところでございます。

次に、中結城地区畑総につきましては、現在、八反原工区6.8ヘクタール、西大山工区6.9ヘクタール、菅谷西部工区の一部でございますが、8ヘクタールで霞ヶ浦用水の配管をしたところでございます。農業に関する国及び県の予算削減及び地元地権者からの農業用水以外の要望等がございまして、今現在、要望の工事を優先に実施しておりますので、農業用水関係はなかなか進まない状況でございます。

現在、畑総事業を実施している下結城、中結城地区では、個人負担なしで蛇口を設置できる状況でございます。中結城地区には霞ヶ浦用水のPR用に設置しております、ウォータースタンドの利用に8月、9月の2カ月間で8名の新規申し込みがありました。機場の設置を待つ水利用が可能となる段階でありますので、中結城地区におきましては、地権者に対しまして水利用の推進を図っていきたいと考えてございます。

次に、今年の夏の取水権の変化についてでございますが、新たに蛇口設置をしたいという申し込みはございませんでした。

最近2カ月間の霞ヶ浦農業用水の畑での取水量を申し上げますと、7月で4万5,359立方メートル、同月の対前年度比で見ますと24.2%、量にしまして1万4,558立方メートルの減でございます。8月につきましては6万8,039立方メートルで、2万1,838立方メートルの減、率にしますと、同じく24.2%が減となっております。

100年ぶりの猛暑というふうなことで、今夏の状況でございますが、作付等をずらした方も多かったというふうなことで、使用量が減ったものと考えてございます。

また、取水権といいますか、水の関係でありましたけれども、若干ではありますが、事務局のほうに相談が来ているのが事実でございます。組合長さん、あるいは会長さん等々と話した上で調整をしているというようなことでございます。

今後とも霞ヶ浦農業用水の推進をしていきたいと考えておりますので、ぜひお力添えいただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 大久保議員さんの質問にお答えしたいと思います。

霞ヶ浦用水は、茨城県において県西地帯、利根川、あるいは鬼怒川等の大きな川が流れておりますが、取水権が制限されるということで、県は県西地帯の水不足に対応するというので、霞ヶ浦用水を立ち上げたところでございます。茨城県においては工業用水、あるいは水田用水、あるいは土地改良区でも八千代町においては八千代土地改良、あるいは吉田用水、その他畑地帯におきましても整備事業で霞ヶ浦の水を利用しているのが実情であります。

畑総における農業用水の加入者の現状につきましても、畑総として整備しました安静地区、下結城地区、中結城地区の畑地帯総合整備面積は383.9ヘクタールであります。そのうち霞ヶ浦用水蛇口設置面積が114.1ヘクタールで29.7%の畑に蛇口が設置され、新規作物の導入等を図りながら積極的に畑かん営農に利用されております。

各地区ごとにつきましては、担当課長が申したとおりであります。

また、今夏の取水権の変化につきましても、担当課長が申したとおりであります。

特に安静畑総を初め畑総におきましては、安静畑総は昭和57年、準備協議会が設立されております。平成18年に完成、23年間かかったわけございまして、時代の変遷、流れ等もありまして、安静畑総におきましては500人の地権者がおり、300町ということでございましたが、農業を離れる人が多い、あるいは水は要らないということでございまして、完成したときには185町というような面積でございました。我々としても時の為政者として、とても残念であります、時代の変遷、流れでございまして、うちでは農業はやらないということで、取水権を放棄した方がおられます。今年も日照りが続いたということで、8月も、そのうち雨が降るのではないかとということでございましたが、なかなか降らないということで、9月になりますと、安静畑総では盗水、水が盗まれた経

過がございました。圧が下がったということでございまして、スプリンクラー、あるいはその他についても、大面積をこなせないというのが実情でございます。昔は、町の水道も盗水されましたが、我々としても設置等においても三千幾らぐらいで、年間7,000円ぐらいで安定的な営農ができる。特にハウスにおきましても、安静の霞ヶ浦用水の利用者は、ほとんどがハウスの利用者でありましたので、ハウス等におきましては、土地の保水力が高いということで、若干水の供給等も少なくなっておりますが、ハウスが霞ヶ浦用水の主な利用者でございます。今後、下結城、あるいは中結城等におきましても、蛇口の設置等は指導していきたいと考えておりまして、安定した畑かん営農ができるよう指導していきたいと考えております。

議長（生井和巳君） 再質問はありますか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 再質問をさせていただきたいと思います。

今、課長のほうから、また町長のほうからも答弁をいただいたわけですが、私自身、今回の農業用水の八千代の畑総における取水権の権利を用いるというか、導入できる、権利を持っている方々が、干ばつのこの時期、どのような変化が見られるのか、ある部分の変化を望んだ意味で質問させていただいたのですけれども、今回取水を希望して大至急やってくれと、こういう方がゼロであったということに、自分自身でもがくっと来ている感じを持っています。

先ほど来ありましたように安静においては43%、下結城においては18%、平均で29%の加入率なのだと。私は、少なくとも50%ぐらいな加入率に持っていくことが、畑総の本来の意味もありますし、あるいはまた加えて霞ヶ浦用水が、筑波山の向こうから来た価値観もあるのではないかと、そういうふうな考えを持つ一人として、個々によるPRというものを、霞ヶ浦用水事業の中における、あるいはまた畑総における部分の中で、もう少しちゃんと理解をさせるべきなのではないかと。単純計算で私のほうからいきますと、例えば10アールで3,500円の年間の取水権が取れるとすると、仮に2ヘクタール、俗に2町ぶり、いわば7万円で、その権利が持てるわけですね。余の部分も若干、若干ですよ、若干かかったものとして1反ぶりにおいて、10町ぶりですか、10町ぶり、では1町ぶりでやった場合には、逆に言えば10万円でできるのだと、仮に、失礼、3,000円ですから5,000円ぐらいで年間できるのだと。言いますと、では1町ぶりで、いわば5万

円だと、では2町ぶりで10万円だと。そうすると、10年間蛇口をひねらないでおいても100万円で、2町ぶり分の蛇口がひねられるように権利を有しているのだと。そうしたときに今年のようなことが10年に1回、もしあったときに、先ほど来課長からも出ましたけれども、作付とか、そういうのをずらさずに、その2町ぶりの人が、今一生懸命用意ドンで植えている人たちよりも2週間早く作付ができたときには、どのような生産物の売り値が立ったのだらうと。ある中では、無理して2町ぶり、別の考え方の中で、2週間ぐらい早く、3週間早く植えた人で、今大きくなっている畑もありますけれども、私はそれが10月あたりにどのような結果が出るのか楽しみに、霞ヶ浦用水の水を使う使わないの問題も含めて、今における農家の農産物の売価というか、売り値はどう立つのだらうかと。

ただし、一概に言えないのが、八千代の農業は、先般も申し上げましたように農協を中心とする、農協V Fも含めた中での系統出荷である生産物出荷と、一般市場で自由に出して売る農産物、片側に契約栽培といって、1つのグループの中で、そこへ持って行って売り値が決められている人たちとのかかわりがありますから、どこにどういふような結果が出るのかわかりませんが、先ほど町長も、あるいは課長も言うように、霞ヶ浦用水の水というものの必要性というか、貴重な水なのだということを、また営農指導という分野からも、町においては、その啓発、啓蒙に寄与していただければありがたいと、こういうふうに考えて、要望事項でございますけれども、そういうことで一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（生井和巳君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。

これにて一般質問を終わります。

議長（生井和巳君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会はあす午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時41分）